

令和7年12月26日

特別用途食品の許可について

消費者庁では、本日、健康増進法第43条第1項の規定に基づき特別用途食品の表示許可を行いましたので公表いたします。

今回許可を行ったのは、別紙の6件です。

(参考)

特別用途食品とは、乳児、幼児、妊産婦、病者等の発育、健康の保持・回復等の特別の用途に適する旨を表示して販売される食品です。特別用途食品として販売するためには、その表示について国の許可を受ける必要があります。

詳しくは、「[特別用途食品とは](#)」を御覧ください。

(担当) 消費者庁食品表示課 古賀、早坂

TEL : 03-3507-9220 (直通)

番号	区分	商品名	申請者	法人番号	許可を受けた表示内容	許可番号
1	個別評価型病者用食品	CAINZ(カインズ)経口補水液	五洲薬品株式会社	8230001000927	本品は次の方の水分・電解質の補給・維持に適しています。 1. 軽度から中等度の熱中症、脱水状態 2. 感染性胃腸炎による下痢・嘔吐の脱水状態	第2025004号
2	個別評価型病者用食品	経口補水液G-OS(ジー オーエス)ゼリー	五洲薬品株式会社	8230001000927	本品は、軽度から中等度の熱中症、脱水状態の方の水分・電解質の補給、維持に適した経口補水液のゼリータイプです。	第2025005号
3	個別評価型病者用食品	経口補水S-OS(エスオーエス)ゼリー	五洲薬品株式会社	8230001000927	本品は、軽度から中等度の熱中症、脱水状態の方の水分・電解質の補給、維持に適した経口補水液のゼリータイプです。	第2025006号
4	個別評価型病者用食品	CAINZ(カインズ)経口補水ゼリー	五洲薬品株式会社	8230001000927	本品は、軽度から中等度の熱中症、脱水状態の方の水分・電解質の補給、維持に適した経口補水液のゼリータイプです。	第2025007号
5	個別評価型病者用食品	明治アクアサポート	株式会社明治	4010601028138	明治アクアサポートは、軽度から中等度の熱中症・過度の発汗による脱水状態時の水分・電解質補給に適した経口補水液です。また、感染性胃腸炎による下痢・嘔吐の脱水状態時にもご利用ください。	第2025008号
6	個別評価型病者用食品	明治アクアサポートゼリー	株式会社明治	4010601028138	明治アクアサポートゼリーは、軽度から中等度の熱中症・過度の発汗による脱水状態時の水分・電解質補給に適した経口補水液です。また、えん下困難な方が用いる場合は、医師とご相談の上、ご利用ください。	第2025009号